

砥部町農業委員会総会

令和5年5月議事録

令和 5 年 5 月農業委員会総会議事録

1 会議の名称	令和 5 年 5 月農業委員会総会
2 開始日時	令和 5 年 5 月 9 日（火）13 時 30 分～13 時 51 分
3 開催場所	砥部町役場 2 階 大会議室
4 出席委員	大内廣志（会長）、西岡弘安、西森正一、宇津見尚規 田中和樹、田中 弘、藤田 平、三木恭子、田中祥三 松尾利勝、佐野淳子、山田義秀、亀田義一、大野和博 中村孝幸
5 欠席委員	土井敬一
6 職務のため会議に出 席した職員の職氏名	池田晃一（事務局長） 森岡 誠（事務局農地係長） 大内 均
7 所管課	農業委員会事務局 電話 089-962-5667

令和 5 年 5 月 砥部町農業委員会総会議事日程

・開会

・開議

日程第 1 議事録署名委員の指名

日程第 2 議案第 16 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定に基づく届出について 1 件

日程第 3 議案第 17 号 現況証明願について 1 件

日程第 4 議案第 18 号 農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定に基づく届出について 2 件

日程第 5 議案第 19 号 農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定に基づく農用地利
用集積計画について 2 件

日程第 6 議案第 20 号 令和 5 年度最適化活動の目標の設定等について

・閉会

令和 5 年 5 月砥部町農業委員会総会

令和 5 年 5 月 9 日（火） 13 時 30 分開会

発 言 者	発 言 内 容
事 務 局 長	ご起立ください。礼。ご着席ください。 只今から 5 月農業委員会総会を開会いたします。 開会にあたり、大内会長がご挨拶を申し上げます。
会 長	～会長挨拶～
事 務 局 長	ありがとうございました。 本日は、砥部町農業委員会総会会議規程第 4 条により、土井敬一委員より欠席の旨、通告がありましたのでご報告致します。 本日の出席委員は 15 名で、過半数に達しておりますので、農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項により総会が成立しておりますことをご報告申し上げます。 それでは、砥部町農業委員会総会会議規程第 3 条により、会長が議長を務めることとなっておりますので、以降の議事の進行をお願いします。
議 長	それでは、5 農業委員会総会を開会いたします。 日程第 1 議事録署名委員の指名を行います。砥部町農業委員会総会会議規程第 20 条第 2 項により、指名させていただくことにご異議ございませんか。 異議なし
議 長	それでは、本日の議事録署名委員は、10 番、佐野淳子委員さん、11 番、山田義秀委員さんをお願いします。 なお、本日の会議書記には、事務局職員の大内さんを指名いたします。
議 長	日程第 2 議案第 16 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定に基づく届出について、1 件を議題とします。 事務局より説明をお願いします。
事 務 局	議案書の 1 頁をご覧ください。地図は 1 頁 2 頁をご覧ください。 相続による所有権移転の届出案件です。 届出人は、〇〇番地〇〇さんです。届出地は、〇〇番、地目、畑、面積 28 m² 外 5 筆、合計 10,412 m²です。 令和 4 年 3 月 12 日、亡くなられた、〇〇さんからの相続によるものです。 以上で説明を終わります。
議 長	農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定により、記載のとおり確認しておりますので、報告のとおり承認をお願いします。

議 長	日程第3 議案第17号 現況証明願について、1件を議題といたします。 事務局より説明をお願いします。
事 務 局	議案書の2頁をご覧ください。地図は3頁をご覧ください。 申請人は、〇〇番地〇〇さんです。申請地は、〇〇番、地目、田、面積456㎡です。 土地の登記地目は、田ですが、平成20年4月から畑として耕作しているというものです。 継続して耕作している事実があり、今回利用形態に即した地目への変更申請をするため、農業委員会に対して現況証明願が提出されたものです。 以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いします。
議 長	事務局の説明が終わりましたので、担当委員の〇〇委員さんより、内容説明をお願いします。
担 当 委 員	ただ今の事務局の説明のとおりです。ご主人が、畑で野菜を作っています。 ご審議よろしくお願いします。
議 長	事務局及び担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
議 長	質疑を終わります。採決を行います。 本件については、これを承認することにご異議ありませんか。 異議なし ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。
議 長	日程第4 議案第18号 農地法第5条第1項第7号の規定に基づく届出について、2件を議題といたします。 事務局より説明をお願いします。
事 務 局	議案書の3頁をご覧ください。地図は4頁をご覧ください。 1件目、市街化区域内農地の露天駐車場への転用で、所有権移転の案件です。 渡人は、〇〇番地〇〇さん、受人は、〇〇番地〇〇さんです。 申請地は、〇〇番、地目、田、面積82㎡です。 盛土は50cm、周囲はコンクリート擁壁を施工します。排水は自然排水とします。 2件目、分譲宅地、15区画への転用案件です。地図は、そのまま4頁をご覧ください。 渡人は、〇〇番地〇〇さんと〇〇番地〇〇さんです。受人は、〇〇番地〇〇さんです。 申請地は、〇〇番、地目、田、面積82㎡外1筆、合計1,469㎡です。 盛土は約1m、周囲はコンクリート擁壁を施工します。排水は下水道を利用し、雨水は水路へ放流します。

		以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いします。
議	長	農地法第5条第1項第7号の規定により、記載のとおり確認しておりますので、報告のとおり承認をお願いします。
議	長	日程第5 議案第19号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について、2件を議題とします。 1件目について、事務局より説明をお願いします。
事	務	局 議案書の4頁をご覧ください。 1件目、使用貸借権の設定で、新規の案件です。地図は5頁をご覧ください。貸人は、〇〇番地〇〇さんです。借人は、〇〇番地〇〇さんです。 農地の所在地は、〇〇番、現況地、樹園地、面積1,839㎡です。 栽培品目は、甘平、せとかで、期間は、令和5年5月公告日から令和15年4月30日までの利用権を設定するものです。 以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いします。
議	長	事務局の説明が終わりましたので、担当委員の〇〇委員さんより、内容説明をお願いします。
担	当	委 員 事務局の説明のとおりです。ご審議のほどよろしくお願いします。
議	長	事務局及び担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
議	長	質疑を終わります。採決を行います。 本件については、これを承認することにご異議ありませんか。 異議なし ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。
議	長	2件目について、事務局より説明をお願いします。
事	務	局 2件目、使用貸借権の設定で、継続の案件です。地図は6頁をご覧ください。貸人は、〇〇番地〇〇さんです。借人は、〇〇番地〇〇さんです。 農地の所在地は、〇〇番、現況地目、樹園地、面積1,058㎡です。 栽培品目は、キウイで、期間は、令和5年5月公告日から令和10年4月30日までの利用権を設定するものです。 以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いします。
議	長	事務局の説明が終わりましたので、担当委員の〇〇委員さんより、内容説明をお願いします。
担	当	委 員 事務局の説明のとおりです。ご審議のほどよろしくお願いします。

議 長	事務局及び担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
議 長	質疑を終わります。採決を行います。 本件については、これを承認することにご異議ありませんか。 異議なし ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。
議 長	令和４年度最適化活動の目標の実績について、を議題といたします。 事務局より説明をお願いします。
事 務 局	この案件は、令和４年度最適化活動の推進の状況等を作成しましたので、愛媛県農業会議へ提出し確認を受けたのち、全国農業会議所のホームページや町ホームページで公開する前に、委員の皆さんにお諮りして、承認をいただくものです。 １ 頁、Ⅰ 農業委員会の状況、令和５年４月１日現在です。 １ 農業委員会の現在の体制と２ 農家・農地等の概要を記載しています。 ２ 頁をご覧ください。Ⅱ 最適化活動の目標です。 (１) 農地の集積について、①現状と課題、②目標は、令和４年度当初に作成したとおりです。③実績については、農業委員会の点検評価にあるとおり、目標達成しているように見えますが、農地面積が減少した結果出た達成状況のため、引き続き集積面積増加に向けた活動が必要と考えます。 次に(２) 遊休農地の解消について、①現状と課題、②目標は、令和４年度当初に作成したとおりです。 ３ 頁をご覧ください。③実績については、令和４年度に関しては、緑区分の解消目標 4.4ha を超える 5.7ha 解消することができました。 黄区分の遊休農地の解消に向けた工程表については、まだ検討段階ですが、機構と協議しながら方針に沿った内容で策定したいと考えています。 次に(３) 新規参入の促進について、①現状と課題、②目標は、令和４年度当初に作成したとおりです。③実績については、新規参入は１経営体となっており、厳しい状況であり、満足のいく結果とは言えませんが、今後も農政部門と連携した対応を続けて行きたいと考えています。 ４ 頁をご覧ください。２ 最適化活動の活動目標についてです。 (１) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標、(２) 活動強化月間の設定①目標については、令和４年度当初に作成したとおりです。②実績については、活動実績はありません。 ５ 頁をご覧ください。(３) 新規参入相談会への参加目標についても(２) 同様、実績はありません。 これらの目標が達成できなかったのは、新型コロナウイルス感染症拡大を懸念した結果、対応を見送った経緯となります。 ６ 頁、Ⅲ 事務の実施状況についてです。

		1 総会、部会の開催実績については、12 月は議案が無かったため開催されませんでした。それ以外は月 1 回の開催がありました。 2 農地法第 3 条に基づく許可事務については、記載のとおり 11 件の届出がありました。 3 農地転用に関する事務については、記載のとおり 8 件ありました。 4 違反転用への対応については、記載のとおりです。今後も適正な農地運用のために対応していきたいと思ひます。 以上で説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお祈ひします。
議	長	事務局及び担当委員の説明が終わりましたので、本件に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
会	長	違反転用があるが、今どうなっているのか。
事 務 局		現在、指導をしているところです。他法令も絡んでいるので、解決は、なかなか難しいです。今後も引き続き対応します。
会	長	解決するようにお祈ひします。
議	長	質疑を終わります。採決を行います。 本件については、これを承認することにご異議ありませんか。 異議なし ご異議ありませんので、これを承認することに決しました。
議	長	それでは、以上で本日予定しておりました議案審議を全て終了いたしましたので、5 月農業委員会総会を閉会いたします。 ありがとうございました。 13 時 51 分 閉会

農業委員会総会の議事の経過を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

署 名 会 長 _____

会長職務代理者 _____

委 員 _____

委 員 _____